

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)		
			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176単位	1,176 1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			
			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39単位	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)		
			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349単位	2,349 1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			
			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77単位	77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)		
			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727単位	3,727 1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			
			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123単位	123 1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)		
			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)※全部で4回まで/月	268単位	268 1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)		
			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)※全部で5~8回まで/月	272単位	272 1回につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)		
			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)※全部で9~12回まで/月	287単位	287 1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)		
			事業対象者・要支援1・2(20分未満)※22回まで/月	167単位	167 1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		
				所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		
				所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			
				所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			
				所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		
				所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			
				所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			
				所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		
				所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			
				所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			
				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		
				200単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		
			(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			
			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200 1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		
			(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			
			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000	1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			
			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000	1月につき
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			
			(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%	1月につき
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			
			(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%	1月につき
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		
			(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			
			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000	1月につき
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		
				所定単位数の1/1000	